広報ましこ

MASHIKO PUBLIC RELATIONS

2019
11
No.652

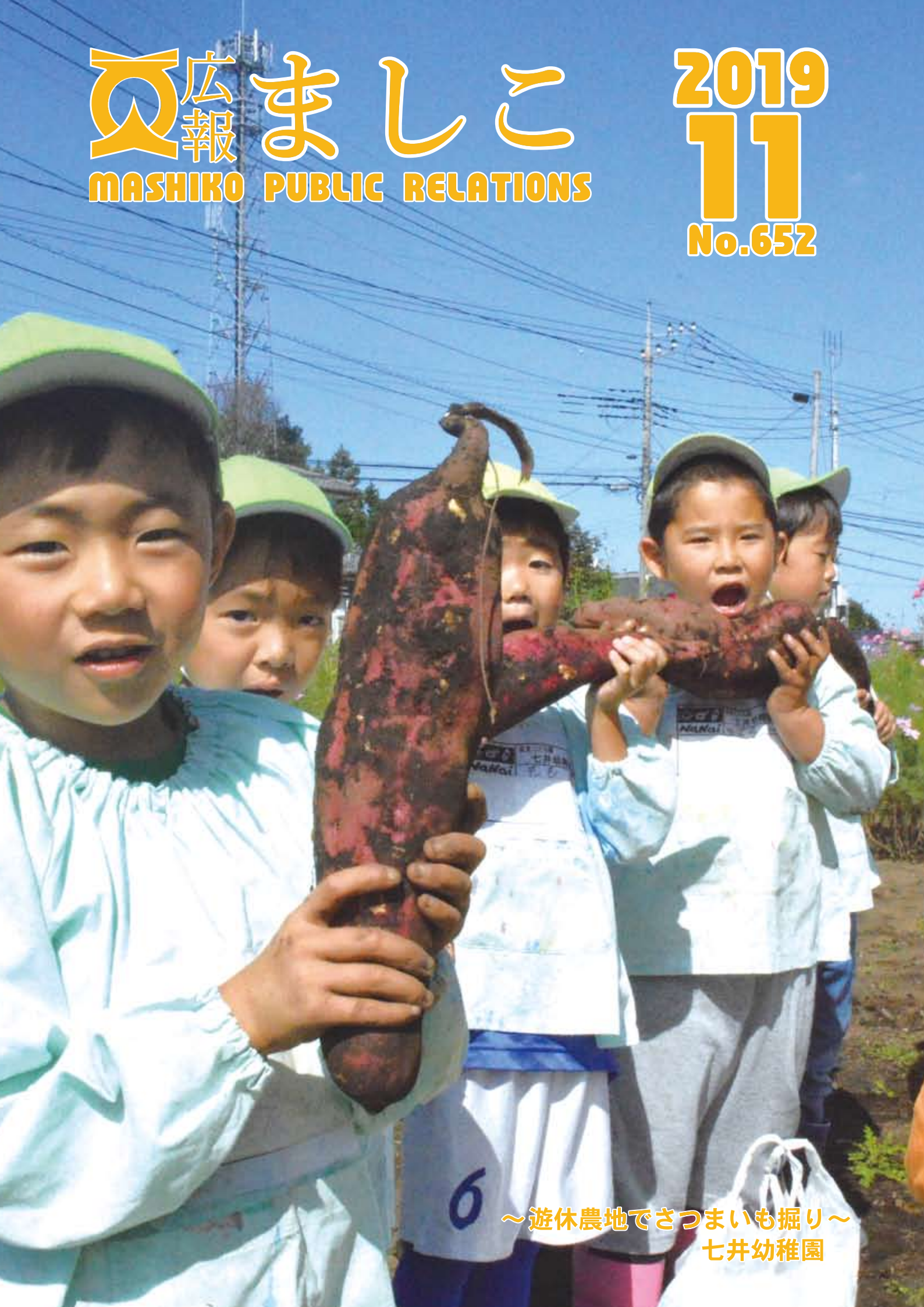

～遊休農地でさつまいも掘り～
七井幼稚園

令和元年度 上半期
町の財政状況

問 企画課財政係　TEL.72-8830

町の予算や財産は、「益子町財政状況の公表に関する条例」で、年２回公表することになっています。町民の皆さんが納めた税金がどのように使われているのかを知る手がかりになるものです。
今回公表するのは、令和元年度上半期（4～9月）の状況です。（令和元年９月30日現在）

① 予算の執行状況

会計区分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計		86億 7,762万円	39億 9,626万円	46.1%	35億 8,175万円	41.3%
特別会計	国民健康保険	26億 6,232万円	10億 5,774万円	39.7%	10億 4,922万円	39.4%
	後期高齢者医療	2億 616万円	7,520万円	36.5%	6,979万円	33.9%
	介護保険	16億 1,525万円	7億 6,762万円	47.5%	6億 710万円	37.6%
	公共下水道事業	5億 1,981万円	1億 5,540万円	29.9%	1億 4,407万円	27.7%
	農業集落排水事業	1億 296万円	5,341万円	51.9%	4,764万円	46.3%
合計		137億 8,412万円	61億 563万円	44.3%	54億 9,957万円	39.9%

② 一般会計内訳

▶歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
町税	23億 4,212万円	15億 4,599万円	66.0%
地方交付税	19億 4,361万円	13億 8,464万円	71.2%
国庫支出金	12億 5,729万円	2億 7,869万円	22.2%
県支出金	8億 5,330万円	9,770万円	11.4%
町債	6億 419万円	0万円	0.0%
繰入金	4億 2,533万円	0万円	0.0%
地方消費税交付金	3億 9,853万円	2億 2,413万円	56.2%
繰越金	2億 9,242万円	2億 9,242万円	100.0%
地方譲与税	8,940万円	2,593万円	29.0%
分担金及び負担金	6,668万円	3,253万円	48.8%
その他	4億 475万円	1億 1,423万円	28.2%
合計	86億 7,762万円	39億 9,626万円	46.1%

▶歳出

区分	予算現額	支出済額	支出率
民生費	32億 1,580万円	12億 1,185万円	37.7%
教育費	10億 9,752万円	6億 1,836万円	56.3%
総務費	10億 4,093万円	4億 3,618万円	41.9%
農林水産業費	7億 2,379万円	1億 7,002万円	23.5%
公債費	7億 2,104万円	3億 5,541万円	49.3%
衛生費	5億 1,254万円	2億 82万円	39.2%
土木費	5億 775万円	2億 520万円	40.4%
消防費	3億 7,475万円	1億 6,138万円	43.1%
商工費	2億 9,422万円	1億 5,756万円	53.6%
議会費	1億 1,189万円	5,885万円	52.6%
その他	7,739万円	612万円	7.9%
合計	86億 7,762万円	35億 8,175万円	41.3%

③ 町の財産

基金・出資金等	23億 7,472万円
土地	1,869,245㎡
建物	90,188㎡

町の財産は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる「積立基金」、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」、庁舎敷地・学校敷地・町有林などの「土地」、庁舎・学校・町民会館などの「建物」などがあります。

④ 町債の状況

臨時財政対策債	40億 6,073万円
教育債	8億 5,005万円
消防債	4億 4,024万円
土木債	4億 3,466万円
農林水産業債	3億 7,516万円
公営住宅債	5,084万円
その他	1億 9,324万円
合計	64億 492万円

⑤ 住民の負担状況

［令和元年９月30日現在の人口 22,116人／7,890世帯 で算出］

区分	１人当たり	１世帯当たり
町民税	45,662円	127,991円
固定資産税	48,779円	136,729円
たばこ税	2,921円	8,188円
軽自動車税	3,430円	9,616円
合計	100,792円	282,524円

11月は
児童虐待防止推進月間

虐待かなと思ったら…
あなたの電話で救われる子どもがいます

いち はや く
1 8 9

児童相談所全国共通3桁ダイヤル
お住まいの地域の児童相談所に
つながります

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

出産や子育てに悩んだら

子育てに悩む方がいたら

◆虐待は身体への暴力だけではありません

身体的虐待
なぐる、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外にしめだす　など

ネグレクト
乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、家に閉じ込める、重い病気になっても病院に連れて行かない、自動車の中に放置する など

心理的虐待
言葉による脅し、無視する、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう、頻繁に夫婦げんかをする　など
子どもの心に長く傷として残るような経験や心の傷を負わせるような言動のことをいいます。

性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など

◆「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

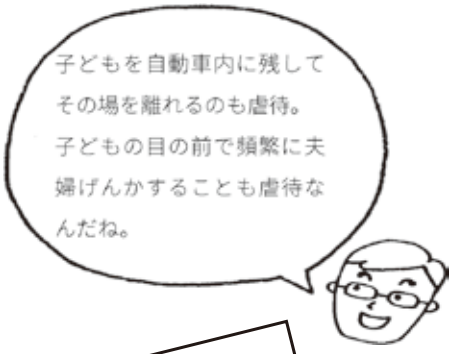

子育てに
体罰や暴言を使わない

子どもが親に恐怖を持つと
SOS を伝えられない

イライラは
爆発前にクールダウン

SOS
親自身が SOS を出そう

子どもの気持ちと行動を
分けて考え、育ちを応援

■お問い合わせ
健康福祉課　☎72-8851

～柔道整復師の正しいかかり方～

整骨院・接骨院(柔道整復師)の施術（治療）を受ける場合に、ケガや痛みの原因によっては健康保険の適用となる場合と、ならない場合があります。施術を受ける際には痛みや症状の出た原因をきちんと伝えて、正しく施術を受けることが大切です。

▶健康保険の対象になる場合

外傷性（痛みや症状の出た原因）が明らかな骨折や脱臼、打撲・ねん挫・挫傷（肉離れなど）は対象になります。なお、骨折および脱臼については、緊急の場合（応急処置など）を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

▶健康保険の対象にならない場合

慢性肉体疲労や疲れなどからくる肩こりなどは対象になりません。このような症状で施術を受けた場合、全額自己負担になります。また、医療機関（病院・診療所）で治療中の負傷（痛み）について同時期に施術を受けた場合も全額自己負担になります。

▶領収書は必ず受け取りましょう

施術を受けた際には、必ず領収書を受け取りましょう。受け取った領収書は保管しておき、２月と８月にお送りする医療費通知の内容と一致するか確認しましょう。また、確定申告などにも利用しますので必ず保管しましょう。

■お問い合わせ
住民課 国保年金係　☎ 72-8848

宝くじ助成金を利用 東町自治会・下町自治会

コミュニティ助成事業を利用し、東町自治会は椅子などの公民館の備品整備、下町自治会はビデオカメラなどの備品を購入しました。

この事業は、地域コミュニティの健全な発展と、宝くじの普及広報事業を目的とする（財）自治総合センターの事業です。自治会、町内会などの地域的な共同活動を行っている団体に対し、自治会活動のさらなる活性化のために助成されるものです。

▲東町自治会が購入した椅子（左）と下町自治会が購入したビデオカメラ（右）

風景・景観づくりフォーラムの開催

～　地域の魅力を再発見してみませんか　～

平成30年度から進めております、「ランドスケープデザイン（未来計画図）」について５月に旧７つの小学校区で地域懇談会を開催し、各地区の特色や問題、課題、将来ビジョンについてのご意見をお聞かせいただきました。このたび、中間報告会と地域の代表の方によるパネルディスカッションを開催しますので、ぜひご参加ください。

▶日　時　11月 17日（日）　18：00～20：00
▶場　所　益子駅舎　２階 多目的ホール
▶内　容　第一部　ランドスケープデザインの中間報告について
　　小塙　芳秀 氏（KOBUFUJI　ARCHITECTS　代表）
　　伊藤　暁　氏　（東洋大学　准教授）
　第二部　パネルディスカッション
　　コーディネーター：小塙　芳秀 氏
　　パネリスト：益子里山の会　代表 大岡　忠男　氏
　　亀岡八幡宮里山の会　代表 床井　秀夫　氏
　　益子町農業委員会　会長 山﨑　光男　氏
　　益子町文化財保護審議会委員 菊井　和美　氏

■お問い合わせ
建設課　都市計画係　☎ 72-8842

― 受動喫煙防止対策が強化されます ―

なくそう!　望まない受動喫煙　～マナーからルールへ～

▶健康増進法の一部を改正する法律について

健康増進法の一部が２０１８年７月に改正され、今後、２０２０年４月１日より全面施行に向けて、準備が進められていきます。望まない受動喫煙を防止するため、多数の人が集まる施設・店舗はその種類に応じて、原則敷地内禁煙または原則屋内禁煙が義務付けられることになりました。ただし、例外として喫煙可能な場所を設けることができます。喫煙可能な場所の設け方については、その種類や施設によって異なります。

施設の管理者は、法律の施行日までに、受動喫煙対策を行う必要があります。

▶各施設の受動喫煙防止対策について

２０１９年7 月1 日～　　第一種施設　　学校・病院・児童福祉施設、行政機関の庁舎など

原則敷地内禁煙です。

ただし、屋外の場所の一部のうち、次の受動喫煙を防止するための必要な措置が取られた場所に、例外として、喫煙所を設置することができます。

受動喫煙を防止するための必要な措置

① 施設管理者によって区画されていること
② 喫煙可能な場所である旨を記載した標識を提示すること
③ 施設利用者が通常立ち入らない場所に設置すること

２０２０年4 月1 日～　　第二種施設　　事業所、ホテル・旅館、美容室、飲食店など

原則屋内禁煙です。

ただし、例外として、次の場所に喫煙場所を設置することができます。

① 屋外
② 店内に設置する場合
　ⅰ　必要な受動喫煙対策の取られた喫煙専用室など
　ⅱ　右記の要件＊を満たす規模の比較的小規模な飲食店・喫茶店などの店内の全部または一部(経過措置)

＊要件の例

２０２０年４月１日に現存する、資本金の額または出資の総額が 5,000 万円以下、かつ客席の面積が１００㎡以下の施設であること

町の施設も受動喫煙対策を進めています

「望まない受動喫煙」をなくすため、町の施設においても７月から段階的に受動喫煙対策を進めています。町の施設を利用する方は、原則、敷地内での喫煙（加熱式たばこを含む）はできなくなりますが、次の施設を除く一部の施設や第二種施設では、喫煙可能な場所を設けております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

敷地内全面禁煙となる町の施設

小中学校(平成 29 年４月１日から実施済み)、ましコッコハウス、保健センター（以上７月１日から）
役場庁舎（12 月１日から）

▶法律および受動喫煙防止対策の詳細について

厚生労働省のホームページ、栃木県のホームページで公開されています。

■お問い合わせ　保健センター　TEL 70-1121

奨学金の返還を助成します！

栃木県では、県内の製造業に就職を希望する大学生などの奨学金返還を助成する制度を設けています。

▶募集期間
・第１期：令和元年5/7(火)～7/19(金)[終了]
・第２期：令和元年9/2(月)～11/29(金)
・第３期：令和２年1/6(月)～ 2/7(金)

▶募集定員：50 名

▶対象者：大学３年生・大学修士１年生・短期大学１年生・高等専門学校４年生

▶対象業種：県内に本店または支店のある製造業（大企業の場合は、本店のみ）
※技術職のみならず、事務職や営業職なども対象となります。

▶対象奨学金
・日本学生支援機構第一種、第二種奨学金
・栃木県育英会奨学金
・その他貸与型奨学金

助成金額

▶大学生
3・4 年次分の全額（限度額 150 万円）

▶大学院
修士 1・2 年次分の 1/2（限度額 100万円）

▶短期大学
1・2 年次分の 1/2（限度額 70 万円）

▶高等専門学校
4・5 年次分の 1/2（限度額 70 万円）

詳細・様式などは県ホームページをご覧ください

問 栃木県 労働政策課 ☎028-623-3224

女性の人権ホットライン電話相談開設

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的に、11月18日(月)から11月24日(日)までの１週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間としました。強化週間中は、女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が、女性に対する配偶者・パートナーなどからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などさまざまな相談について、時間を延長して電話で応じます。相談は秘密厳守となりますので、どうぞ安心してご相談ください。

▶期間：11/18(月)～11/24(日)
▶時間：8:30～19:00
（土日は 10:00～17:00）
▶実施機関：宇都宮地方法務局
栃木県人権擁護委員連合会
▶電話番号
0570-070-810
（ぜろななぜろのはーとらいん）

過労死等防止啓発月間

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」では、国民の間に広く過労死などを防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。
国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死などとその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

労働条件相談ホットライン(労働相談など)
0120-811-610
(平日17:00～22:00、土日祝日9:00～21:00)

お知らせ information

イベント情報やお知らせなど、暮らしに役立つ情報をお届けします

益子町役場 ☎ 72-2111（代表）
〒321-4293 益子町大字益子 2030

空き家活用支援専門家派遣事業

空き家の所有者または管理者の方で、空き家の利活用（リフォーム、売却、賃貸など）をお考えの方を対象に、建築士による現地相談を実施しています。

▶対象者：県内に空き家（木造住宅）を所有または管理している方（特に、空き家バンクへの登録をお考えの方）
▶相談内容：空き家の利活用に関する相談
▶その他：所有者または管理者の立合いが必要です。

○空き家の傷み具合を知りたい
○空き家バンクに登録したい
○空き家をリフォームしたい
○空き家の売却、賃貸を考えている

◇建築士が実際に空き家を見ながら、アドバイスなどを行います。
①目視による、建物の劣化状況の確認
→空き家バンクへ登録の際に、ほかの物件よりもより分かりやすい情報を借り手などに伝えることができます。
②劣化状況を踏まえた、リフォームなどのアドバイス など

問 栃木県県土整備部住宅課企画支援担当
☎028-623-2484

No.11 城内スマイルクラブ（益子地区）

地域の行事や自治会活動への協力、町のイベントへの参加・協力など多くの行事を計画し、活動しています。そんな活動の中で会員相互の親睦を深めることができ、毎日を地域で楽しく過ごしています。

▶主な行事
５月：グラウンドゴルフ大会へ参加
６月：ポケットパーク、公衆トイレ付近の清掃
輪投げ大会へ参加
年明け：加入促進ツアーの開催

▶PR ポイント
・会員宅での井戸端会議
・手打ちそば会を楽しむことができます

消防設備士試験案内

▶**日時**：令和２年２月２日(日)
9：30 試験開始
▶**願書申請期間**
・電子申請：11 月 15 日(金)～26 日(火)
・書類申請：11 月 18 日(月)～29 日(金)
(郵送または持参：消防試験研究センター栃木県支部)
▶**試験の種類**：甲種
(特類第 1 類から第 5 類)
乙種
(第 1 類から第 7 類)
▶**手数料**：甲種 5,700 円、乙種 3,800 円
▶**受験地**:宇都宮市(宇都宮工業高等学校)
問 (一財)消防試験研究センター
栃木県支部
☎ 028-624-1022

労働保険適用促進強化期間

【労働保険は働く皆さんを守ります。】
▶**期間**：11 月 1 日(金)～30 日(土)
「労働保険（労災保険・雇用保険）」は、労働者の業務上または通勤途上での負傷などと失業の場合に保険給付を行うもので、労働者を使用する事業主は法律で加入が義務づけられています。加入手続きをされていない事業主の方は、労働基準監督署または公共職業安定所で加入の手続きをしてください。詳しくは最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所にお尋ねください。
問 栃木労働局総務部労働保険徴収室
☎ 028-634-9113

募 窯業技術支援センター伝習生募集

窯業技術支援センターでは、栃木県の伝統的地場産業である益子焼をはじめとする、陶磁器産業を支える後継者の育成を図るため、伝習生を募集し、ロクロ成形など作陶に関する基礎的な知識・技術を習得できる研修を実施しています。
▶**研修期間**：１年間（令和２年４月～令和３年３月）
▶**研修費用**：無料
▶**主なカリキュラム**
・ロクロ成形（平物、碗物、筒物、袋物、蓋物）
［益子焼伝統工芸士による指導］
・外部講師による技術講座
・所外研修
▶**募集受付**：11 月 1 日(金)～29日(金)
▶**選考試験**：12 月10日(火)
▶**定員**：10 名以内
▶**申込方法**：来所また郵送（封書）、出願にあたっては、募集要領を必ずお読みください。
※見学は随時受け付けております。

問 栃木県産業技術支援センター
窯業技術支援センター ☎ 72-5221

秋の全国火災予防運動

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」
11月９日(土)～15 日(金)は秋の全国火災予防運動実施期間です。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので火の取り扱いには十分注意しましょう。
また、住宅では火を使う場所だけではなく、建物の周辺にも燃えやすいものは置かないようにしましょう。さらに、火災による逃げ遅れをしないよう住宅用火災警報器を設置しましょう。
消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売が発生していますので、十分にご注意ください。

問 芳賀地区広域行政事務組合
消防本部真岡消防署
益子分署 ☎ 72-3651

いきいきクラブ活動紹介 No.10 塙絆の会（益子地区）

現在 39名の会員で活動していますが、どんな行事を行っても参加率が非常に高いことがクラブの自慢です。会員相互の親睦も深く、楽しく活動しています。いつでも入会大歓迎です！

▶**主な行事**
４月：お花見会、スポーツフェスタ塙へ参加
９月頃：年１回の１泊旅行
5・7・10月：環境保全事業への協力
※毎月第２、４水曜日はカラオケの日

▶**PR ポイント**
・たくさんの行事にたくさんの会員で参加しています。
・年２回社会奉仕活動に取組んでいます。

たまな通信（のしこない）

遊休農地でさつまいも掘り

10月10日(木)、遊休農地を利用した畑で七井幼稚園の子どもたちがいも掘りを楽しみました。

これは、町農業委員会による耕作放棄地解消の事業の一環で、子どもたちは農業委員の皆さんと一緒に大きく育ったさつまいもを懸命に掘り起こし、「大きいおいもほれたよ！」などと歓声があがり、たくさん収穫することができました。

農業委員がさつまいも掘りの事前の準備をしてくれました

大きなさつまいもにびっくり

コスモス祭り

生田目地区において「コスモス祭り」が開催されました。台風の影響によりイベント中止になりましたが、約10ヘクタールに色鮮やかに咲き誇るコスモスを来場者は、楽しむことができた様子でした。

道の駅ましこオープン３周年！

10月12日(土)～14日（月）、道の駅ましこにおいて３周年祭が開催されました。台風の影響によりイベントやスケジュールの変更がありましたが、益子ソウルフードなど販売するましこのマルシェや、14日（月）には益子ゆかりの演奏者などによる感謝祭ステージで演奏会が行われ、大勢の人で賑わっていました。

固定資産評価審査委員会委員に大塚隆彦氏を選任

大塚　隆彦 氏

令和元年第４回町議会定例会において、町固定資産評価審査委員会委員に大塚隆彦氏（新町）の選任の同意がなされました。

任期は３年間で、大塚氏は今回で１期目となります。

新たな地域おこし協力隊員が着任！

児玉　貴大 さん

新たな地域おこし協力隊員として、10月１日から児玉貴大（こだまたかひろ）さんが生涯学習課に着任しました。

児玉さんには、図書室の運営、新しい図書館の基本構想・計画づくりを関係団体と連携し進めていただきます。

地域おこし協力隊とは？

３大都市圏をはじめとする都市地域から住民票を移し、最長３年間の任期で、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る取組です。

スポーツの結果

◆第17回益子グラウンド・ゴルフ協会長杯

９月19日(木) 南運動公園

男子の部		女子の部	
優　勝	山口　秀雄	優　勝	会田 セツ子
準優勝	押久保 久一	準優勝	宮沢 チヨ子
第３位	東條　剛士	第３位	丸山 ひ　ろ

◆第80回益子町ソフトボール大会

９月15日(日)～22日(日) 町民グラウンド

優　勝　星の宮クラブ
準優勝　原ソフト
最優秀選手賞　大場登志夫（星の宮クラブ）
敢闘選手賞　柳沢憲彦（原ソフト）
優勝監督賞　橋本幹雄（星の宮クラブ）

◆第33回益子町秋季女子(婦人)バレーボール大会

９月29日(日) 北体育館

Ａリーグ優勝　山ゆり
Ｃリーグ優勝　コムサ

敬老のつどい

９月26日(木)、町民会館において敬老のつどいが行われました。たくさんの高齢者の方が、元AKB48で、現在は演歌歌手の岩佐美咲さんによる歌謡ショーを楽しみました。

交通安全教室

９月29日(日)、農村環境改善センターにおいて、交通安全協会田野支部女性部主催の交通安全教室が行われました。栃木県警本部から歩行シミュレーターを使用した横断歩道の渡り方と、交通ルールを学ぶ交通安全劇が行われました。女性部長の鈴木さんは「皆さん、安全運転で交通事故ゼロを目指しましょう」と呼びかけていました。

歩行シミュレーターを体験している様子

栃木県交通安全教育技能競技大会で優勝

10月11日(金)、栃木県警察機動センターにおいて、第20回栃木県交通安全教育技能競技大会が行われ、真岡警察署の警察官と町交通教育指導員が真岡警察署として出場し、優勝しました。同署は11月19日(火) にさいたま市で開催される関東管区大会に出場します。

まなびの広場

マスのつかみ取り体験

9月21日(土)、益子町民プールにおいて、栃木県鬼怒川漁協益子支部主催による「マスのつかみ取り体験」が開催され、約100人の子どもたちが参加しました。

つかみ取りがスタートする前には、あちらこちらで、保護者の方が子どもたちにマスのつかみ方を熱く説明されていました。しかし、子どもたちは、スタートの合図とともに競うようにプールに入ると、先ほどの説明はすっかり忘れてしまったらしく、「魚の逃げるのが速い」「つかまえられない」などと大騒ぎしながら、マスを追いかけました。

それでも、びしょ濡れになりながら、やっとの思いでつかまえたマスを保護者に見せている子どもたちは、最高の笑顔をしていました。

釣具店を経営する支部長の細野照江さんは、「子どもたちの元気いっぱいはしゃぐ姿を見ることができて、嬉しかったです。」と話されていました。

地域で子育て 西小ワークショップ

夏休み期間中、塙公民館で塙・星の宮宝を育てる会（代表　渡邉孝夫さん）による西小ワークショップが約一週間にわたって行われました。

18年間にもわたって続けられてきた活動で、今年もスポーツ、調理、化学実験、手芸、読みきかせ、など16講座が計画されました。講師数は延べ45人、参加児童は延べ180人でした。保護者の参加も延べ50人ありました。

取材した日は、「折り紙細工」講座が行われており、講師の森田聡子さんが、絵本の読み聞かせをしてから、そこに登場する「はらぺこあおむし」を折り紙で作成していました。

また、別の部屋では、「紙飛行機を作って飛ばそう」講座が行われており、神原邦雄さん、大深萬明さん、矢代勇一さんの指導で、子どもたちは、広告などを材料として、楽しそうに紙飛行機作りに取り組んでいました。作った紙飛行機は、室内外で飛ばしてお互いが競い合いました。庭では、講師の矢代さんが、飛ばす角度などを考え、空高く紙飛行機を飛ばしてくれて、子どもたちは大喜びでした

この活動は、地域の宝である子どもたちを、夏休み期間中、地域の皆さんが育てていくというもので、地域と学校の協働による子育てを実践している先進的な事例でもあります。

交番だより

飲酒運転根絶のために！

「3つの約束」

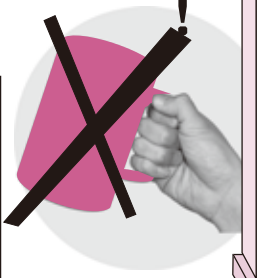

飲酒運転で交通事故を起こせば被害者・遺族はもちろん、多くの人生を狂わせます。たとえ事故に至らなくともその罰則は、場合によっては同乗者や車両提供者、お酒の提供者にも及びます。お酒を飲む機会が多くなりがちなこの季節、飲酒運転をなくすために一人ひとりが心にとどめておきたい、「3つの約束」をお伝えします。

「飲酒運転は絶対『しない！』『させない！』
みんなで守ろう３つの約束」

約束1 お酒を飲んだら「乗らない」

・運転手はお酒を飲んだら運転せずに、タクシーや運転代行業を利用しましょう。前もって、自動車の鍵を飲食店に預けることも有効です。

約束2 お酒を飲んだ人を「乗せない」

・運転手が飲酒してしまった場合は、周囲の人は絶対に運転させないようにしましょう。飲酒した人の運転する自動車に同乗することもやめましょう。

約束3 運転する人には、お酒を「飲ませない」

・運転手にお酒を勧めたり、飲ませたりしないことが、周囲の人にとって最も大切です。
・飲食店の方は、自動車で来店した場合、運転する方には絶対にお酒を提供しないでください。

交通情報

交通事故発生状況

（9月30日現在）

区分＼年別	令和元年		平成30年		増　減	
	9月	累計	9月	累計	9月	累計
件数	2	12	3	14	-1	-2
死者	0	2	0	1	0	1
傷者	2	13	5	16	-3	3

◆交通事故巡回相談

期日　11月11日（月）
時間　10:00~11:20/13:00~14:20
場所　真岡市総合福祉保健センター

※予約がなかった場合、巡回相談は実施いたしません。相談を希望される方は、県民プラザ室交通事故相談所（県庁内☎028-623-2188）までご連絡ください。
なお、県民プラザ室では、土曜、日曜日および休日を除いた毎日相談に応じています。

振り込め詐欺に注意!!

振り込め詐欺は、他人事ではなく身近で発生していますので注意しましょう。新聞やテレビで詐欺の手口が紹介されていますが、被害に遭わないための対策は次のとおりです。

1 電話機の機能を有効活用しましょう

自宅の電話機がナンバーディスプレイ対応であれば、家族や知人の電話番号が登録できます。知らない番号からの電話や非通知の電話だったら「もしかしたら詐欺かも…」と注意しましょう。電話機にもよりますが、非通知の電話を着信拒否ができる機能があれば、有効活用しましょう。

2 普段から家族のコミュニケーションを大切に

息子を語る者から「携帯電話の番号が変わった」、「風邪で声が変だ」などと言われても、すぐに信用せずに、一度電話を切り、あなたの知っている元の番号にかけて本人かどうか確認しましょう。普段から家族や親戚、友人などの連絡先を話し合うなど、コミュニケーションを取っておくことが大切です。

3 ATMの利用限度額を引き下げる

ATMの引出しおよび振込金額の限度額を引き下げておくことで、万が一、詐欺の被害に遭ったとしても、被害額を最少に抑えることができます。

新ましこ未来計画のはなし

第40回｜関係人口創出事業

選ばれるまちを目指して

新ましこ未来計画の施策の一つに「選ばれるまちへの転換」があります。これは、「『ましこならでは』の住みたい価値をつくる」という計画の目的を達成するために採用された考え方で、主に移住の支援を行うものです。平成28年度からこれまでに、移住希望者のワンストップ窓口となる移住サポートセンターやウェブサイト「ましこの暮らし」の開設、空き家・空き地バンク制度開設、住まいづくり奨励金交付開始、お試し住宅の設置、ましこの暮らし体験ツアー、首都圏に向けたPRなどを実施し、一定の成果を上げてきました。

益子ファン＝関係人口

こうした取組の中で、「今の生活を変えることは困難だが、ましこの暮らしに興味がある」という町外者からの声が寄せられることも増え、益子町や益子町民の暮らし方に対する憧れや関心の高さを伺うことができました。選ばれるまちの目標は転入者を増やすことですが、本町に関心を寄せたり、通い続けたりする「益子ファン＝※関係人口」を大切にする視点もこれからの人口減少社会には必要です。

ましこのひとと地域とつながる旅

そこで町では、新たな取組として、町外に在住する人が本町に関わりを持つきっかけづくりとして、参加型のツアー「ましこのひとと地域とつながる旅」を開催しています（9～11月）。益子町の里山風景をテーマとして、町外者と地域住民が交流を通して、地域の課題解決や関わり方について楽しみながら考えていくものです。これまでも、各分野において関係人口に関する取組を行ってきましたが、今後ますます関係人口の輪が広がっていくことを期待しています。

9月28日開催ツアーでの意見交換の様子

※関係人口…観光で訪れる交流人口でもなく定住する定住人口でもない、町と何らかの関わりを持つ状態にある人口。関わり方の度合いは人によって異なります。

問 企画課地方創生担当 ☎(72)8828

消費生活アドバイス No183

利用した覚えのない請求（架空請求）が請求ハガキだけでなく電子メールなど（携帯のメールなど）に届く

1 利用していなければ連絡しない

内容は「自宅へ出向く」「勤務先を調査」「執行官の立会いの下、給与・動産・不動産の差し押さえ」「強制執行」「信用情報機関に登録」など不安をあおるような脅し文句が書いてあったり、実在する事業者をかたりコンテンツ利用料金などを請求される場合もあります。請求ハガキなどを送り付けられた人の中には、自分が利用したかもしれないと思い、請求ハガキなどに書かれている電話番号に連絡してしまい、悪質事業者とのやり取りの中で支払うことになってしまったケースもあります。

2 消費生活センターへ相談する

架空請求か判断がつかなかったり、不安を持ったりした場合には、相手に連絡せず、また料金を支払う前に、まず消費生活センターに相談しましょう。

「裁判所からの支払督促」や「少額訴訟の呼出状」と思われる場合は、書類の真偽の判断はむずかしいので、放置せず、すぐに消費者生活センターに相談することが重要です。裁判所の管轄地域・連絡先については、裁判所のホームページ内各地の裁判所でも確認することができます。

3 これ以上、電話番号などの個人的な情報は知らせない

郵送の場合は、請求ハガキなどが実際に届いているので、悪質事業者は名前と住所は知っていることになります。また、電子メールやSMSの場合では悪質事業者はメールアドレスや電話番号を知っていることになります。新たに、個人的な情報を知られてしまうと、今度は別の手段で請求してくることが予想されます。個人的な情報を知られないようにしてください。

消費者庁イラスト集より

●土日祝日の相談は ☎188をご利用ください。

問 芳賀地区消費生活センター ☎(81)3881

保健センターだより

「肥満は万病のもと」といわれています

知っていますか？

メタボリックシンドロームは肥満などが原因となる生活習慣病の前段階です。

内臓脂肪がたまり過ぎると、脂肪細胞に炎症が起こって、脂肪細胞から血糖値や血圧、血液を固まりやすくする物質が過剰に分泌され糖尿病や高血圧、心筋梗塞・脳梗塞を引き起こしてきます。「内臓脂肪型肥満」は、へそ周りの腹囲を測定し男性85ｃｍ、女性90ｃｍ以上の方といわれ、これに加え高めの血圧、高血糖、脂質異常のうち２つ以上が該当するとメタボリックシンドロームと診断されます。

○BMI（体格指数）25以上の方も肥満に該当

放置すると…

肥満が引き起こす病気

- 高血圧
- 糖尿病
- 脂質異常症
- 狭心症
- 心筋梗塞
- 脳梗塞
- 脂肪肝（肝硬変・肝がん）

肥満改善のポイント

①食行動を見直しましょう。

１日３食きちんととる。噛む回数を多くする。また、野菜など噛みごたえのある物から食べる（野菜は１日５皿以上）。夕食の量を減らし、就寝２時間前から夕食や間食は控える（脂肪蓄積時間帯に溜め込まない）。

間食は量を決め、１日200ｋcal以内にする。甘味飲料は水やお茶に変える。

果物も１日の適量に（次のうち１つ：りんご1/2個・梨1/2個・みかん2個）

週２日の休肝日を設け、飲酒は１日１合以内

②身体活動を増やしましょう。

〈 運　　動 〉週２回30分以上（ウォーキング・水中ウォーキング・自転車・筋力トレーニング・ストレッチ・体操など）

〈 生活活動 〉こまめに動く

③質の良い睡眠をとりましょう。

減量するにあたり健康的にやせる（食事だけでなく運動や日常生活でこまめに動くことも取り入れる）ことが大切になります。

極端な食事制限や短期間で体重を減らすことは脂肪だけでなく筋肉量も減ってしまいますので６か月かけて体重の３～５％を目標に減量しましょう。減量することでさまざまな健康効果があるといわれています。

ぜひ取り組めそうなところから減量を始めてみませんか。

■お問い合わせ　保健センター　TEL 70-1121

今月の行事と文化財⑥
～山本太々神楽・綱神社太々神楽～

問 生涯学習課文化係 ☎（72）3101

毎月の行事とそれに関連する文化財をご紹介いたします。今回は山本太々神楽と綱神社太々神楽です。

太々神楽は、古事記や日本書紀に登場する神々の功績（名場面）を演じ、神に奉納する舞踊です。五穀豊穣を願って舞い、益子町では長堤太々神楽・山本太々神楽・綱神社太々神楽の３件が町指定無形民俗文化財になっています。五行の舞、猿田彦の舞、天狐白狐の舞、岩戸の舞などから構成され、太鼓や笛によるお囃子に合わせて様々な場面の舞が奉納されます。

山本太々神楽は、山本鹿島神社氏子が明治初期に真岡の大前神社の太々神楽を覚えたことに始まるといわれています。山本八幡神社の摂社である鹿島神社の例大祭に五穀豊穣を願って奉納し、神事終了後に隣接する山本八幡神社拝殿で上演されます。舞は代表者が礼拝の後に奉幣（ほうへい）をもって神楽殿の四方を祓う舞がまず行われ、恵比寿大黒の舞、天狐白狐の舞では餅がまかれます。奉納日は、以前は11月15日に実施していましたが、現在はそれに近い日曜日（鹿島神社の例大祭）に行われています。

綱神社太々神楽は、明治６年（一八七三）頃、茨城県筑西市（旧協和町）の小栗内外大神宮の神楽を現地まで見学したり、指導者を招いたりして覚えたものといわれています。益子町内の他の神楽（長堤太々神楽・山本太々神楽）は大前神社を参考にしたのに対し、県外から学んだ点が特徴といえます。終戦後、保存会は後継者難によって一時中断していましたが、地域の婦人たちが保存会に参加して継承してきました。現在は大羽地区内の子どもたちにも引き継がれています。奉納日は、11月第２日曜日となっています。

山本太々神楽は山本八幡神社、綱神社太々神楽は綱神社で、ともに今年は11月10日（日）に実施されますので、ご興味のある方はぜひ足をお運びください。

▲五行の舞（山本太々神楽）

新着図書の紹介

〈一般書〉

●母ちゃんだってほめられたい
ふるえるとり 著
KADOKAWA

●おべんとうの時間
阿部　直美 著
木楽舎

●脳科学者が教える本当に痩せる食事法
スーザン・P・トンプソン 著
幻冬舎

●ゼロからわかるお金のきほん
かわぐちまさみ 著
高橋書店

●小さな秘密基地の造り方
サンエイムック

〈児童書〉

●火狩りの王　(2)
日向理恵子 作
ほるぷ出版

●うみへいった ちいさなカニカニ
クリス・ホートン 作
木坂　涼 訳　BL出版

●水の絵本
長田　弘 作
荒井　良二 絵　講談社

●ねこがさかなをすきになったわけ
ひだのかな代 作
新風社

●「死ぬんじゃねーぞ!!」いじめられている君はゼッタイ悪くない
中川　翔子 作
文藝春秋

中央公民館図書室

ー夜間もご利用いただけますー
図書室はボランティアグループ「図書館友の会」の方々の協力により、火～金曜日は、夜 8:00 まで開いています。ぜひ、ご利用ください。

読んでみませんか…

「めをとじてみえるのは」

もうベットにはいるじかんだけど、パパにききたいことがいっぱい！　どうしてうみはあおいの？どうしてはっぱはいろがかわるの？どうしてとりはみなみへとんでいくの？　…さあ、パパは、なんとこたえてくれるでしょう？　おやすみまえのすてきなおはなしです。

マック・バーネット　文
イザベル・アルスノー　絵
まつかわ　まゆみ　訳　評論社

「世界のへんな肉」

怒ると「臭い」ラクダやリャマ、おねだり下手なイグアナ、突然キレるワニ。そんな動物たちを…ええっ、食べちゃうの！？

白子のようにふわふわなヒツジの脳みそ、コラーゲンたっぷりのアルマジロ、下の上でとろけるトナカイ――世界 100 以上の地域を訪ねた著者が、動物たちとの出会いとその意外な味を綴るエッセイ集。

白石　あずさ　作
新潮社

ましこ文芸

俳句

安達太良山の空澄みわたり秋の雲
道端の傾ぐ小屋に秋茄子
空蝉の机上にはじけ爪を立て
破蓮や黒い水面に雨ぽつり
何事も無き日の空や鳥渡る
ゆく秋や母に短き文書かむ
秋彼岸族の顎の相似形
手を合わす地蔵の傍に彼岸花
芋の露ころげて緩む気鬱かな
秋高し波つぎつぎと組体操

（栗崎）日渡　守
（上大羽）福島　文代
（上大羽）福島　実
（サヤド）堀越　美紀
（田町）飯塚　衿子
（角ノ川）薄羽　豊典
（芦沼）川辺　幸代
（北益子）久野　倫代
（山王前）佐藤　恵子
（上大羽）関澤満喜枝

川柳

さみしさが硯の池にとけてゆく
なつかしく時代をかざる菊人形
甘党の茶の間へ蟻も寄って来る
趣味仲間しんどい時も支え合い
一葉も英世も去って空っぽに
玄関に躾正しい小さい靴
のんびりとコーヒー旨い音を立て
柿食えば秋は諸共身を包む
遠く去り友の笑顔が額になり
蟋蟀が厨の秋を深くする

（大沢）鈴木美代子
（リバティ）小沼美江子
（台町）桜井　トク
（台町）石川　恵子
（塙）宮本　恵美
（上町）大岡ミネ子
（小宅）床井　和子
（台町）野崎　信子
（北中）大木　栄
（新福寺）川島比呂志

短歌

仲間らのハモニカの音と歌声は秋の安達太良の空に流れゆく
（栗崎）日渡　君枝

深夜まで川の水引くを確かめてそれから寝ねしと朝に息子の言ふ
（新町）小森　ミツ

ふじばかま暑さの中に楚々とゆれ秋を知らせる庭に佇む
（内町）大塚八重子

山陰に晒菜升麻珍しや野草図鑑にその名を知りぬ
（田町）豊田　君恵

山坂を登りてゆけば畑にて野菜育ている夫いやす風
（生田目）小宅　光子

かにかくに万葉人の言の葉を手繰り寄せつつ魅せられ恥る
（塙）岡田芙美子

名月は遅れて出でぬ童唄も聞こえぬ十五夜静かに更けゆく
（上町）岩崎　光子

お土産に選ぶリンゴの味くらべ視察を終えし午後のひととき
（台町）櫻井　常我

好物の柿を供えて在りし日の夫を偲びぬ今だ切なく
（仲町）岩崎　良子

むしろ敷き紫蘇こく音の心地よく深まる秋のひと仕事終わる
（芦沼）伊崎　アサ

うぶごえ

9月届出分（敬称略）

自治会名	名前	保護者名
小泉山根	仁平 夏湊（かなと）	（裕大 あかり）
富士山	青木 守（まもる）	（知淳 香）
長堤	永島 來誠（らいせい）	（莉龍 穂介）
駅前	薄羽 あかり	（哲哉 香）

訃報

9月届出分（敬称略）

自治会名	亡くなられた方	年齢	世帯主
城内	吉田 幹夫	90	本人
東町	田中 啓子	69	勝
上大羽	鈴木 順一	80	きよ子
西明寺	大塚 準之助	89	キミ子
北中	大木 タミ	88	孝
城内	梅野 力男	88	眞代
荒町	伊澤 ムメ子	100	本人
城内	日下田 紫津子	76	正
上山	加藤 幸江	98	廣義
小泉山根	北條 しづ	95	誠二
上大羽	藤澤 國男	83	本人
荒町	古島 富美江	77	正博
前沢	奈良部 昌	88	ミキ

「電気式生ごみ処理機」を貸し出します!

環境伝言板

生ごみの臭いや腐敗でお困りではありませんか？「電気式生ごみ処理機を使って家事を楽にしたいけど、購入に迷っている・・」そのような方に町では生ごみ処理機の貸出を始めました。生ごみ処理機で乾燥した生ごみは肥料として活用することができ、ごみの減量にも効果があります、関心をお持ちの方はぜひご利用ください。

貸出する生ごみ処理機

機種（パナソニック社製）	外形寸法（mm）	本体重量	最大処理量
MS-N53-S(2人～6人)	幅268・奥行365・高さ550	約12kg	1回につき約2kg

貸出対象者　益子町に住所を有し、かつ居住している一般家庭の方

貸出期間　貸出開始日および返却日を含めて連続した15日以内（1世帯につき1回かぎり）

貸出手順

予約受付　必ず事前に、環境課（TEL72-8101）で電話予約を行ってください。なお、台数に限りがあるため予約状況によってはお待ちいただくこともあります。

申込みおよび貸出　利用者が、貸出開始日に①身分証明書（運転免許証、保険証など）②印鑑をご持参のうえ環境課窓口で家庭用生ごみ処理機借用書に必要事項を記入し申し込みしてください。

貸出条件

①処理機は屋内に設置し、適正に管理する
②生ごみ処理以外の目的に使用しない
③形状を変え、改造しない
④処理機に異常が発生した場合は、町に報告し指示に従う
⑤処理機を譲渡し、転貸し、または担保にしない
⑥町が実施するアンケート調査などに協力する
⑦処理機を営利目的に使用しない
⑧処理機の処理能力を超えて使用しない

問 環境課　☎ 72-8101

資源ごみ・もえないごみ収集日程

		＊田野地区全域 ＊益子地区 生田目・石並・内町・西明寺	＊益子地区 一ノ沢・城内・新町・田町・塙・星ノ宮	＊益子地区 栗崎・サヤド・北郷谷・北益子・栗生・上大羽・下大羽 ＊七井地区全域
紙類、缶類、ペットボトル	11月	5・21	7・22	8・25
	12月	2・16	5・17	9・19
もえないごみ、びん、衣類	11月	1	6	12
	12月	3	4	6

■休日受付（家庭ごみの日）　日時:12月8日（日）9:00～12:00　場所：芳賀地区エコステーション

広報ましこ MASHIKO PUBLIC RELATIONS
広報ましこ　第652号　令和元年11月1日発行
編集｜総務課秘書広報係　TEL｜0285-72-8825
HP｜http://www.town.mashiko.tochigi.jp
発行所｜栃木県芳賀郡益子町大字益子2030番地
発行人｜益子町長　大塚朋之　印刷｜(有)あらい印刷

第25回 陶の郷音楽祭

♪日時　12月1日(日)13：00～
♪入場　無料
♪場所　益子町民会館ホール
♪主催　益子町教育委員会
♪内容　合唱、ピアノ独奏、オカリナ演奏、栗田智水ミニコンサート

問 中央公民館 TEL：72-3101

今月が納期です

- 町県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 介護保険料(第5期)

町の人口

10月1日現在

男	10,972人(△22人)
女	11,144人(△12人)
計	22,116人(△34人)
世帯数	7,890戸(△ 4戸)

(　)の数は前月との比較を表します

益子町ふるさとづくり基金

9月累計	88件／ 1,454,521円
年度累計	600件／10,603,913円

MY スナップ

池田 衣音(いと)ちゃん(6歳) 万桜(まお)くん(1歳) 佳英(かえ)くん(4歳)

ご両親：池田誠さん・美保さん(下大羽)

1人が歌えば、みんなで歌いだす。
1人が踊れば、みんなで踊りだす。
1人が笑えば、みんなで笑いだす。そんな3姉弟です。
末っ子マオは、甘える時は優しいお姉ちゃん。
遊ぶ時は元気なお兄ちゃん。と選んでいます。
時には、ケンカもするけれど とっても仲良しな3人です。